

### 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172902447		
法人名	社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会		
事業所名	グループホーム 鈴懸		
所在地	旭川市神楽岡10条5丁目1番28号		
自己評価作成日	令和 3年 6月 18日	評価結果市町村受理日	令和 3年 8月 11日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0172902447-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0172902447-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
-------------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	ナルク北海道福祉調査センター		
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103		
訪問調査日	令和3年7月8日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームの他に施設内に認知症のデイサービスを展開している。二つの事業所は一つの玄関を共有し、自由に行き来できるようになっている。開設から15年が経過し、施設行事や地域各種の活動を通して地域の方々と着実にゆるぎない信頼関係が構築されている。現在コロナ禍により、施設内の往来は不可。従来は2階交流スペースを地域に開放して近隣の町内・地区会議やサークル活動、おもに高齢者・子育てサロン認知症カフェなどに活用している。町内会に加入し、一会員として、地域の活動に参加し、様々な意見を頂いている。地域の皆様や入居者の皆様が馴染みの関係を築き、地域に根差した共に支え合う環境作りに取り組んでいる。個々の利用者に対し、きめ細かく、あたたかい支援を心がけている。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

閑静な住宅街にある、ひと際目立つ三色の外壁の二階建て建物は2階フロア—の地域交流スペースと1階のディサービス、棟続きの平屋造りの当事業所が一体となっている。吹抜けの玄関を共有して入口が左右に分れ、玄関内部には各々中庭があり、天窗と開口部からの採光で明るい。二階へと続く壁には円窓に障子が配された和造りとなっている。1ユニットの事業所には、建物沿いにL字に配された畑があり、野菜等を地域住民と利用者、事業所の介護スタッフが一緒に汗を流し、各々が出来る範囲内で「土おこし・植え付け・収穫」までを協働で行っている。育てた作物は食卓に並び、家庭菜園の「楽しみを共有」できる事業所でもある。利用者の「尊厳」を丁寧に守り、家族等の「意見」を積極的に取り入れ、「自分らしさ」を大切に生活を目指して自宅同様に「安全・衛生面」と「楽しく・安心」に過ごすことの出来る事業所である。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域との関わりや家族との関わり等を踏まえ、職員で作ってきた。理念等は家庭的な雰囲気は損なわない様にホーム内に掲示している。	設立時からの事業所理念は共用空間に掲示し、職員会議やミーティング等を通じて話し合い、理念を職員全員で共有し実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	2階の交流スペースを地域に開放し、地域住民が立ち寄りやすい環境としていたが、コロナ禍の影響により交流機会は激減している。畑の土おこしや、草刈支援を近隣の方が支援してくれている。	コロナ禍ではあるが、事業所の畑は近隣住民が草刈り・土おこし・植え付け等積極的な支援がある。また、近隣住民から自家栽培で採れた野菜等の差し入れがあるなど良好な関係を築いている。	棟続きにある2階には30帖の地域交流スペースがあり、地域に開放して認知症カフェの開催や各種サロンの開催など地域福祉活動拠点としての役割を果たしていたが、コロナ禍により自粛している。地域住民や行政等とコロナ終息を見据えながら今後の運用・活用について、創意工夫を凝らし地域に密着した利用と運営が出来るよう期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の機会や、認知症サロンの実施など地域ニーズの確認に努めていたが、コロナ禍の影響により行えていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の影響により文書による開催や中止が相次いだ。実施した際は、地域住民の代表者等との関わり的重要性を再認識することができた。	コロナ禍により、運営推進会議は書面会議として年6回開催していく予定で、6月は開催済みで、8月と2月はディサービスと合同開催していく。身体拘束等について家族代表や町内会役員、サロン代表の方々と意見交換等を実施しながら事業所の運営に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	旭川市との担当者とも必要時に連絡をとり、運営上のアドバイス等を受けている。	コロナ禍ではあるが、事業所の実情や運営上の問題等を市担当者と緊密に連絡を取り、アドバイスや助言を仰ぎながら協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修を受講した内容をスタッフに周知し身体拘束を実施しないケアを実践している。また、定期的に開催している運営推進会議で身体拘束に関する状況について報告をしている。また、玄関の施錠はしていない。	定期的に身体拘束にかかる内部研修を開催するとともに、身体拘束適正化委員会に積極的に参加しながら身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。また運営推進会議でも常に話し合う等周知徹底を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	職員会議の機会に虐待関連の周知を実施している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度の必要性がある利用者については同一法人の権利擁護担当職員に相談をしたり、その家族に対しても必要性についてアプローチを実施している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時及び制度の改正時に十分な口頭による説明及び文書を発行している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や毎月の利用料金支払いに家族が来所時に意見・要望を受け止め実践に活かしている。	利用料金の支払いで家族が来訪するため、直接意見や要望等を聞く機会を設けながら運営に反映するよう努めている。遠方在住の家族とは画像通信で交信をする等の工夫をして意見の反映に努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議や日々の業務内でも職員からの意見を受け止める機会を用いている。また、R2年度からは、常勤職員は年1回の調書面談を実施し、現場の意見を受け止める機能を強化した。	年度末の2月～3月にかけて年1回の職員の個別面談を実施しており、意見や要望を聞く機会を設けている。また、月1回2階の交流スペースにおいて職員会議を開き、意見交換や提言の場を設ける等して運営に反映できるよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事評価制度を導入し、業績等に応じた給与体系の構築を法人として図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修を計画的に受講し、職員会議にて周知していた。コロナ禍の影響により研修受講ができなかったが、コロナウィルス対策について看護師より、職員全員が指導を受け、スキルアップを目的とした情報提供に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センター主催のグループホーム合同の勉強会等の機会を用いて他施設職員との情報交換を実施している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の思いに耳を傾ける機会を用いて、本人自身の得意な事や興味・ニーズの把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	抽出したニーズから介護計画を作成し職員に周知、本人と家族等との良好な関係形成に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護計画を基礎とした月間目標を定めて継続的な支援を実施し、良質なケアの提供に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の機能面に着目し、本人が行えることを職員と一緒に実施している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍の影響により面会制限となったが、LINEなどの方法を活用して家族との交流機会を作ることに心掛けた。 電話等での交流が困難な方はご家族からの手紙等を活用した。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の馴染みの関係を継続したいと考えていたがコロナ禍の影響により行っていない。 ただ、医療についても馴染みの関係の一つとして捉え、入居後は主治医変更を行わず支援している。	コロナ禍の為に、馴染みの友人や知人等の面会等は制限されている。馴染みの理美容師は1～2か月に1回の訪問があり、利用者の身だしなみを整え清潔を保つ等関係継続のための支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中の生活は自室ではなく、居間で過ごす時間として利用者同士が交流する時間を意図的に設けている。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も利用者家族が野菜のお裾分けや、顔見知りの入所者に声掛け頂く等、継続的に関わするなど関係が継続できる環境を整えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向等を確認するために「寄り添う」ケアを展開し、意向等の確認に努めている。	職員は利用者との日常的接触から思いや意向等を把握するよう努め、気づいたことは職員同士が共有している。家族等の来訪についてはコロナ禍により制限しているが、電話や手紙などで家族と利用者の意向や要望等を得る様努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでのライフスタイル等を参考にしながら、継続的な支援が実施できる様に対応に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の生活状況等を業務日誌や支援経過記録などに記載。特に支援経過に「出来る事・こうしたら出来た事」などを詳しく記入し、継続的な支援が実施できる状況を作っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の状況に合わせた月間目標を作成し、一人ひとりにあったケアが行える様に努めている。	3か月に1回モニタリングを行い介護計画の見直しを行っている。また、本人・家族等と話し合い、全体会議等を通して利用者 に即した月間目標を立て、作成した介護計画書は家族に説明し確認印を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	支援経過などを記録し、介護計画の見直し等に活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通所介護事業所を併設しているメリットを活かした運営をしていたが、コロナ禍に伴う感染防止の観点から交流を行うことができなかった。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事への参加や、ボランティアの受け入れといった活動を積極的に実施していたが、コロナ禍の影響により実施できなかった。コロナ禍以前は外の散歩時に住民に自己紹介をし、見守り協力体制を構築していた。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の要望に応じ、入居前の「かかりつけ医」を主治医とし、治療関係も馴染みの関係を継続している。コロナ禍を考慮し、訪問診療の協力も頂いている。	「かかりつけ医」の受診継続を支援している。また、協力医療機関による月1～2回の訪問診療を受ける機会を設けるなど、利用者の健康管理に努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を確保し、随時相談体制を整えている。また、看護職と定期的に情報共有を図り、ケアに活かしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供及び退院時の医師・看護師等との連携を取り、継続的な治療体制を整えている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアについても実践してきた。職員体制等の問題により実施が難しい状況となっている。重度化した場合であってもできる限りのケアを提供するため、家族と協議を行いたいと思っている。	重度化や終末期における事業所として可能な支援内容については、本人や家族の意向を尊重し、事業所として出来ることを入居時に本人・家族に説明をして、対応指針に同意を得ている。体調変化時には家族と医療機関にいち早く連絡して、事業所が出来る寄り添った支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	対応方法について職員に周知し、定期的な訓練を実施している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を配置し、年2回の防火訓練を実施している。近隣の地域住民についても協力の促しを実施。今後、運営推進会議において検討したいテーマの一つとして検討している。	本年度は7月と1月の年2回防火訓練を予定しているが、コロナ禍により近隣住民の参加などは自粛している。また、災害等の場合は近くにあるGH「和の里」と協定を結び相互の協力体制を築いている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重しながら声掛けを含めた支援を実施している。	日常生活状況や家族の情報等から利用者に寄り添ったケアに心掛けている。また、長年培ってきた誇りなどを大切に、人格の尊重とプライバシーを損ねない対応に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の言葉を大切にし、希望等を目標に取り入れている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合う合わせたケアを実践してきた。本人の希望等により外出レクなども取り入れてきたがコロナ禍の影響で思うように行えていない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容は入居前に利用していた馴染みの店舗を優先してきたが、コロナ禍により外出制限等もあり、考慮しながらの支援を実施してきた。		

自己評価	外部評価	項目	外部評価		
			自己評価	実施状況	実施状況
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食は旬の食材を取り入れた献立を管理栄養士が作成、調理員が調理を実施して食事を提供している。また、畑で栽培した野菜や、近隣住民から提供される野菜なども取り入れている。(朝食・夕食は外注)	朝夕の二食は外部業者の食事を利用している。昼食は管理栄養士がメニューを作成しているが、事業所で栽培の野菜や近隣住民から頂いた食材等を利用しながら、利用者と職員と一緒に準備から片付け等をしなが、食事の楽しみを支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考えた献立で、摂取量及び水分補給量は記録。本人の状況に合せ、粥、刻み、ミキサー等も対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎日実践。本人の身体状況に応じた支援を実施している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々の記録等により排せつパターンを把握し、声掛け等を実施している。排せつ誘導についてはプライバシーに関わるため、声掛け等も工夫している。	排泄記録と体調を見ながら、利用者の人格と尊厳を損なわない声掛けながら、トイレ誘導して排泄の自立支援をしている。リハビリパンツやパット等、状態に合わせた排泄用品で対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給・体操・腹部マッサージ等、日々の生活状況から排便コントロールに心掛けている。便秘気味の方に対しては主治医と相談して薬剤等の対応を看護職員中心に実施している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個浴対応で入浴についてはマンツーマン対応。本人の要望等に応じながらリラックスした入浴を心掛ける。浴槽は檜で好評。	棟続きのディサービスには檜造りの浴槽があり、利用者の希望によって入浴ができる楽しみを支援している。入浴は週2回だが利用者の体調や状態を考慮した柔軟な入浴支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状況に応じた、声掛けを中心に、時には添寝など良眠できる様に支援を心掛けている。室温や寝具の調整にも配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳等を含め看護職員が中心となり管理し、介護職員に対して内服上の留意点等の情報を提供してくれる。また、看護職員は主治医と必要時に相談体制を整えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理の手伝いや洗濯物たたみなど、本人の機能等を考慮しながら対応方法を含み実践している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域の見守り等の体制を整えていた事から、外出の機会が豊富にあったが、コロナ禍により行えない為、敷地内での散歩や、野外ミニカフェ等の取り組みを以前より増やしている。	コロナ禍前までは花見等のドライブや近くの小学校の学芸会に招待され交流を行っていたが、現在は外出制限の中、玄関前の屋根付きスペースにゴザを敷いてミニカフェを楽しんだり、事業所周りを散歩するなど最小限の外出を支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所として金銭の預かりはしていないため、基本的には自己管理。自己管理している金銭で必要に応じて対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば今までも対応していたが、コロナ禍による面会制限等もありLINE電話を導入し、顔が見えるコミュニケーションをとる事ができる様になっている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天窗や大きな窓など外光が沢山取り入れられる設備で季節感が味わえる。また、中庭や畑など季節を感じられる状況等、心地よく生活ができる環境となっている。	吹抜けで明るい玄関と、その左右には季節感ある中庭がある。共用空間の居間は明るく清潔感が漂い、冬季間は温水パネルヒーターと床暖で、夏はエアコンにより居心地よく過ごせる住環境である。コロナ禍により、温度と湿度管理、アルコール消毒をしながら、感染症予防に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	元々デイサービススペースへの往来も自由にしてきたがコロナ禍により停滞。日中は自分の好きな場所が過ぎて頂くように環境設定も心掛けている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	元々の生活に近づける様に、愛着のある家具や仏壇など可能な限り自室に設置している。	居室はパネルヒーターが設置されている約六畳間の洋室で、使い慣れたタンスや椅子等が持ち込まれ、家族の写真や手工芸品等を飾り付け、その人らしく居心地良く過ごせるよう配慮され生活感がある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の状況に合せた生活スタイルが行える様に家事活動(洗濯物たたみ、掃除など)に取り組める様に促しを実施している。		